

## 回覧

# 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用 実施計画策定方針を作成しました。

現在、町には66の公共施設が存在し、町民の皆様にご利用いただいているが、多くの施設で老朽化が進み、施設の更新（建替）や改修などの必要に迫られています。

将来的にすべての公共施設を維持し続けることは困難であるため、施設の統廃合を行うなど、将来にわたって施設の適切な維持管理ができる方策を検討しなければなりません。

一方、町にはまとまった規模を持つ未利用地が存在し、町の魅力向上に資するよう、有効活用する必要があります。

町は、平成28年3月に有識者で構成する公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、公共施設再配置と町有地有効活用の方向性について

議論を重ねてきました。

公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（以下、「実施計画策定方針」という。）は、検討委員会での議論と最新の情勢を踏まえ、町として、公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための実施計画の策定に向けた方針を整理したものです。

平成29年度は、実施計画策定方針を踏まえ、シンボル事業を中心とした具体的な内容の検討を行い、実施計画を策定します。

※実施計画策定方針の具体的な内容は、本編をご覧ください。

本編は二宮町役場企画政策課で公開しているほか、町のホームページでも公開しています。

URL <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

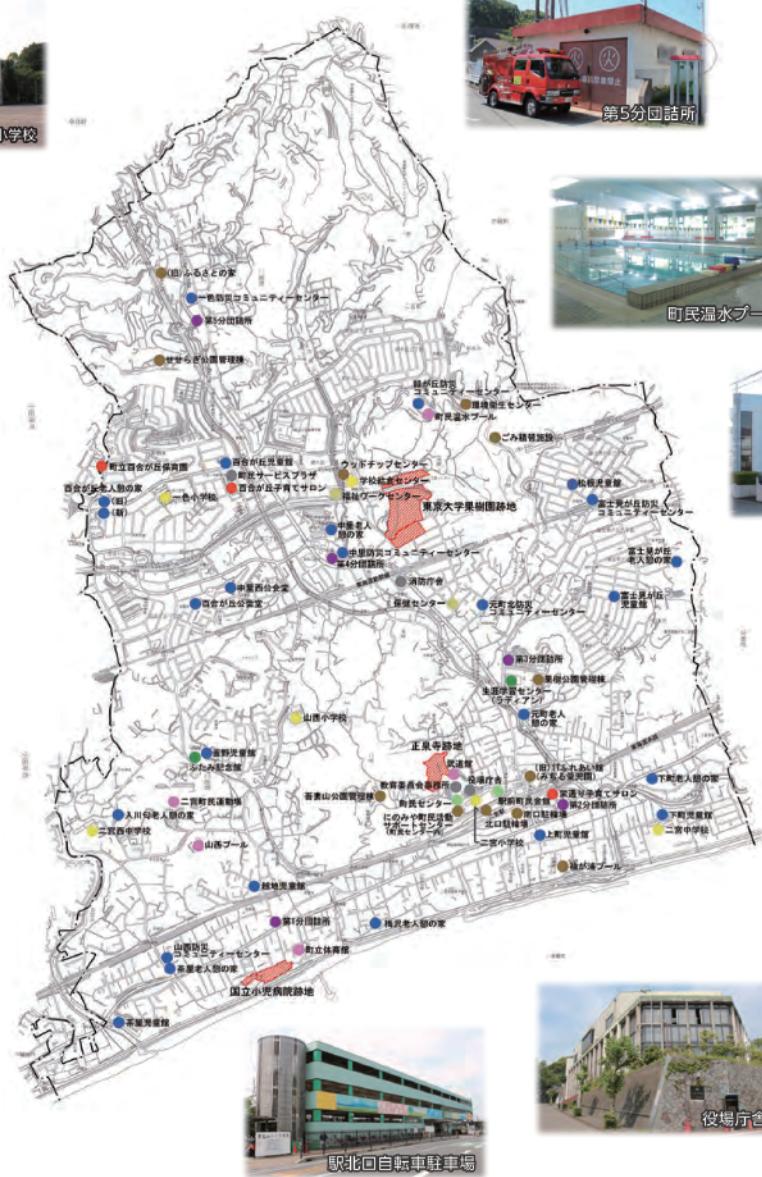
## ○目標年次

平成72年（概ね50年間を見据えます）

## ○対象とする公共施設と町有地

- ・公共施設：庁舎、貸館、福祉施設、スポーツ施設、文化施設、教育施設、子育て関連施設、消防施設、地域集会施設、その他施設、計66施設
- ・町有地：東京大学果樹園跡地、国立小児病院跡地、正泉寺跡地

<公共施設・町有地位置図>



# 公共施設の現状と課題

人口減少と厳しい財政状況の中で、町の公共施設を現在のまま維持し続けることが難しくなってきています。

## ■将来の人口と財政

○二宮町の人口は今後も減少を続け、少子高齢化もさらに進行すると予測されています。

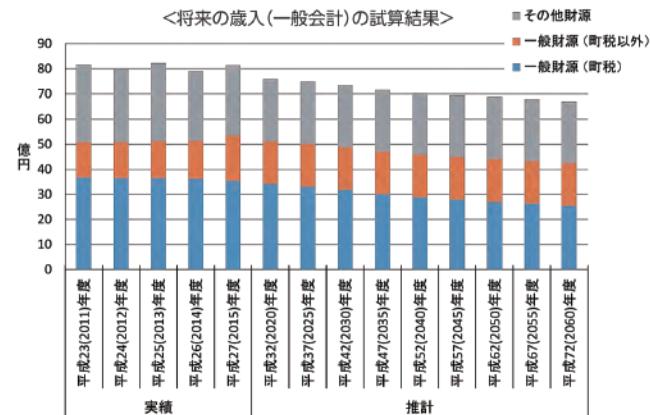
○歳入は、「二宮町人口ビジョン※」の将来人口展望に基づき試算した結果、平成27年度の約81億円から平成72年度には約67億円まで減少することが見込まれます。

※「二宮町人口ビジョン」は、今後、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するため、平成28年3月に策定しました。

出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成



○現在よりもさらに厳しい財政状況の中で公共施設を維持していくためには、施設全体を計画的に縮減していくことが必要です。



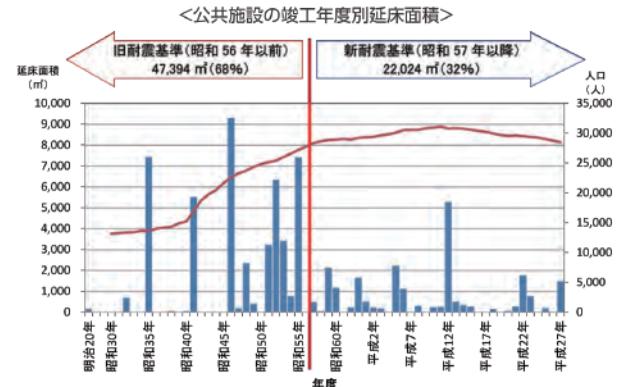
## ■公共施設の現状

○66施設中31施設が建築後30年以上経過し、16施設が新耐震基準に準拠していない状況です。

○近年の歳入の実績と二宮町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、平成30年度から平成72年度の公共施設への投資可能額を推計した結果、総額で143億円、年平均3.3億円となりました。

## ■町有地の現状

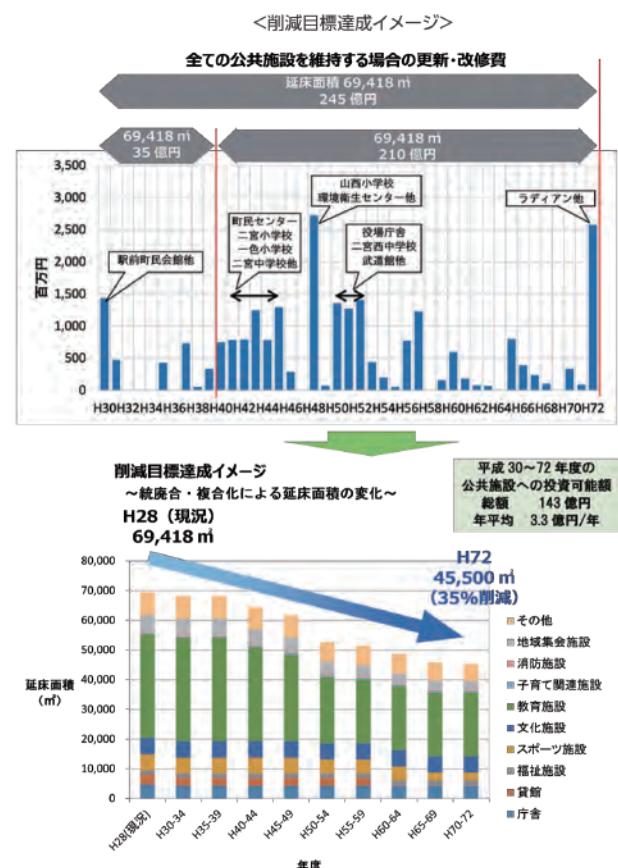
○町はこれまでに、東京大学果樹園跡地、国立小児病院跡地、正泉寺跡地を購入し所有しています。現状ではこれらの土地は暫定利用に止まっており、公共施設の用地や地域振興につながる活用の検討が必要です。



# 実施計画策定方針

## 実施計画策定方針

- ◆行政サービスの維持・向上に資する実施計画の策定
- ◆市民参加による実施計画の策定
- ◆公共施設再配置の着実な推進に向けた目標設定と目標達成手法の検討



# シンボル事業

公共施設再配置・町有地有効活用の事業のうち、「町民サービス・利便性の向上が期待できる」、「民間のノウハウや資金の活用が可能」、「比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる」の3つの観点からシンボル事業を位置付け、町民意見を踏まえた検討を行っていきます。

平成29年度は、町民ワークショップを開催して事業内容を検討します。町民ワークショップの開催については、別途ご案内いたします。

## ◆シンボル事業①：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用

### 【シンボル事業の方針】

- ①B、C地区は、町の中心にあり、将来の公共施設(再配置)用地として重要です。
- ②現在の財政状況では、東京大学果樹園跡地への大規模な投資は困難です。
- ③B、C地区の本格活用については長期的なものとして位置付け、庁舎整備の方向性と将来の学校のあり方の検討結果を踏まえ、長期的な公共施設(再配置)用地として、検討を進めます。
- ④一方、短期、中期では、平成28年度に実施した東京大学果樹園跡地の現況調査結果を踏まえ、子ども達を中心とした交流の場としての活用について、町民が主体となった団体との連携を含む民間事業者などへの事業提案募集について検討します。



## ◆シンボル事業②：スポーツ施設の管理運営の効率化

### 【シンボル事業の方針】

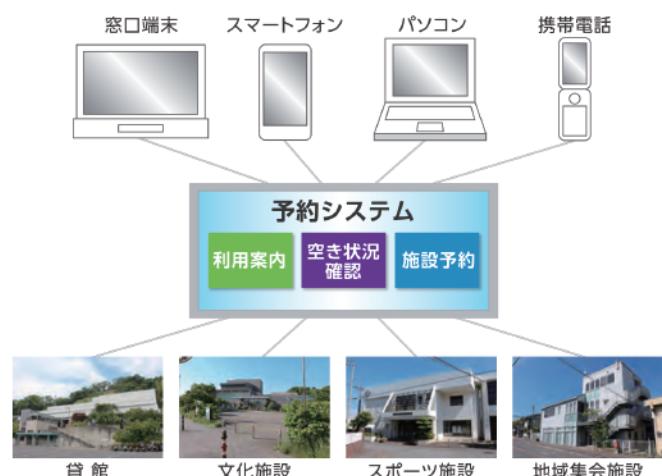
- ①管理運営の効率化や管理運営費の縮減、民間のノウハウを活かした魅力的なサービス提供を図るために、指定管理者制度などの公民連携によるスポーツ施設の一体的な管理運営方法の導入を検討します。
- ②スポーツ施設については長寿命化を図り利用を継続しながら、更新時期に合わせた統廃合を検討します。
- ③3つの町営プールについては、当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校の水泳授業への影響を検証した上で、早期の統廃合を検討します。
- ④統一的な予約方法と受益者負担のあり方について検討します。



## ◆シンボル事業③：老朽化した施設の統廃合・複合化(駅前町民会館など)

### 【シンボル事業の方針】

- ①現在の利用者が活動の場を確保できるよう、町内の他の公共施設を含め、予約方法の統一や受益者負担のあり方について検討します。
- ②学校体育館など、現有施設を最大限活用する方法を検討します。



# 公共施設の方針

ここでは、役場庁舎と教育施設の方針を紹介します。その他の公共施設や町有地の方針は、本編をご覧ください。

## ◆役場庁舎

役場庁舎は竣工後38年が経過し、建物や設備の老朽化のため、大規模な改修が必要な状態です。また、役場庁舎は耐震化されておらず、災害対策本部としての機能維持のため、新庁舎建設の検討も含めた速やかな対応が必要です。



### 短期(10年後まで) H29

○速やかに現庁舎の耐震補強、または、庁舎の移転などについて検討し整備します。

### 中期・長期(10年後以降)

(役場庁舎を耐震補強した場合及び庁舎を移転して暫定庁舎を整備した場合)

○役場庁舎のあり方については、あらゆる可能性について検討します。

○整備にあたっては、新庁舎の位置、機能、他の施設との複合化、デザインなどとともに、町の財政負担が少ない事業手法の検討を行います。

○将来的には、廃止された公共施設を活用するなど、他の施設の有効活用についても検討を行います。

## ◆小中学校

学校施設については、町教育委員会によりコミュニティ・スクール\*の導入に向けた検討が始まっているほか、学習指導要領の改定や、将来の児童・生徒数の減少を見据えた対応として小中一貫教育や学区・学校の規模に応じたより良い教育環境の提供という視点で、平成29年度から調査研究を始めていく計画があります。

\*コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんのがんばり出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。



### 短期(10年後まで) H29~31

○教育委員会が中心となり、児童・生徒数の減少を踏まえ小中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ります。

○既存校舎の構造診断などを行い、長寿命化改修による使用期間の延長を検討するとともに、施設規模の検討にあたっては、他施設との複合化を含めた検討を行います。

### 中期(40年後まで)

○廃止となった学校があった場合には、既存施設の活用を検討します。

## 二宮町では、既に公共施設再配置の取り組みが始まっています

異なる公共施設を1つにまとめたり、1つの施設に複数の機能を持たせたりすることにより、施設整備コストの削減や管理運営の効率化、空いた施設の有効活用が可能になります。利用者にとっても、異なる施設のサービスを同じ場所で利用できるようになったり、異なる施設が連携して魅力的なイベントを開催するなど、サービスの向上が期待できます。

### にのみや町民活動サポートセンター

平成28年10月に、北口通り商店街から町民センター内に移転しました。

移転により、役場庁舎と町民センターの駐車場が使用できるようになり、便利になりました。



### (旧)ITふれあい館

ITふれあい館の機能移転によって空いた建物を民間事業者へ貸し出しており、平成28年4月よりみちる愛児園駅前ナーサリーとして活用されています。

